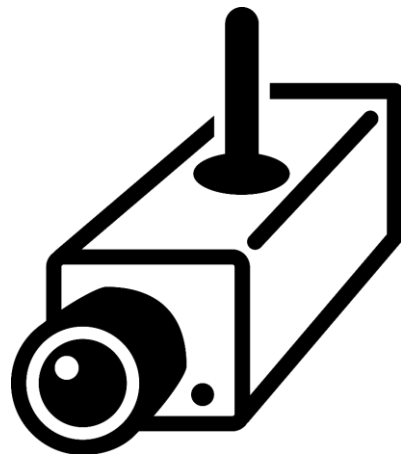


＼防犯カメラの設置を考えている住民団体の皆さんへ／

防犯カメラ 設置費補助金



犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、町内会等の住民団体が新たに設置する防犯カメラの費用に対し補助金を交付します。

手引きをご覧ください、必ず施工前に申請をしてください。

補助対象団体 町内会や自治会などの住民団体

**対象となる
防犯カメラ**

地域における犯罪防止の目的で、不特定多数の者が利用する道路、公園等を撮影するもの。

※県が策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った運用・管理が必要となります。

補助対象経費

新規で設置する防犯カメラの購入、
設置工事等に要する経費（維持管理経費を除く）

※更新（買い替え）は対象外

補助金額

- ・補助対象経費の9／10
- ・防犯カメラ1台当たり上限30万円以内
- ・1団体につき3台まで

申請期間

令和7年5月1日(木) ～ 10月31日(金)

※予算がなくなり次第終了



お問い合わせは
倉敷市生活安全課

086-426-3111



▲詳しくはこちら